

令和3年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録

日 時		令和3年3月17日（水）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 委員：日比野 直 子 委員：原 口 百合子 委員：鈴 木 千 郷 委員：近 藤 憲 司
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：橋本慎一郎、生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査をお願いします。 傍聴の申出があり許可しましたので、報告させていただきます。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和3年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第2回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りですが、その中で2月22日に表彰伝達があり、北中学校が全国健康づくり推進学校優良校の表彰を受けました。それから、3月8日、12日にみよし市教育振興基本計画の中間見直し及びみよし市スポーツ推進計画の改訂版の答申を受けました。3月中には皆さんにお配りできると思います。以上です。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第2回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【第2回定例会会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条

日 程 4 【 議 事 】 議案第4号 (令和3年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について)	各 委 員	第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第4号の説明をお願いします。
	学校教育課長	学校教育課長都築。
		議案第4号 令和3年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について、1ページをご覧ください。
		この案を提出するのは、みよし市立小中学校の学校医等の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。
		2ページをご覧ください。各学校の学校医、薬剤師一覧表の案をお示しさせていただきました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。今年度と来年度については、学校歯科医1名、三好丘 小深谷様、薬剤師1名中部小 山本様が変更となっています。
		学校医は、児童生徒500人につき1名となっていますが、三好丘中学校は、昨年秋の調査時点で、来年度の生徒数見込が500人以上であったため、2名と体制となっています。令和4年度以降は、500人を下回る見込みのため、1名になる予定です。以上よろしくお願いいたします。
議案第5号 (みよし市教育委員会会議規則等の一部改正について)	教 育 長	議案第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第4号「令和3年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第5号の説明をお願いします。
	教育行政課長	教育行政課長 岡田
		続きまして、議案第5号「みよし市教育委員会会議規則等の一部改正について」説明させていただきます。
		資料3ページをご覧ください

議案第6号 (みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について)	教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	この案を提出するのは、行政手続きの簡素化や行政サービスの効果的・効率的な提供に向け、押印を廃止する必要があるからです。 資料4ページをお願いします。 第1条は、「教育委員会会議規則」の条項中の押印について見直したもの。 第2条は、「教育委員会公印規則」の条項中の押印について見直したものと及び様式中の印を削るものです。 第3条は、「文化財保護規則」の様式中の印を削るものです。 第4条は、「歴史民俗資料館管理及び運営に関する規則」の条項中の押印について見直したものと及び様式中の印を削るものです。 第5条は、「スポーツ災害見舞金支給条例施行規則」の、第6条は、「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の校務災害補償に関する条例施行規則」のそれぞれ様式中の印を削るものです。 第7条は、「奨学金の支給に関する規則」の条項中の押印について見直したものと及び様式中の印を削るものです。 第8条は、「学校体育施設スポーツ開放規則」の様式中の印を削るものです。 附則としまして、この規則は令和3年4月1日から施行するものとし、経過措置として、改正前の施行規則にもとづいて作成されている申請書等は当分の間使用することができるものとします。 以上、説明とします。
		議案第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
		【質疑なし】
		質疑ありませんので、議案第5号「みよし市教育委員会会議規則等の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
		挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長 教育行政課長	次に、議案第6号の説明をお願いします。 続きまして、議案第6号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明させていただきます。 資料6ページをご覧ください。この案を提出するのは、教育委員会の補職名のうち、専門監の名称を改める必要があるからです。 資料8ページをお願いします。新旧対象表をご覧ください。 第5条では、部に設置できる補職名として「専門監」となっていたものを「監」に名称を改めるものです。 第9条も同様に、「専門監」の名称を「監」に改めるものです。

議案第7号 (令和3年度みよし市教職員研修基本方針について)		資料7ページにお戻りください 附則としまして、この規則は令和3年4月1日から施行するものとします。 以上、議案第6号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の説明とします。
	教 育 長	議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第6号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第7号の説明をお願いします。
	学校教育課長	学校教育長都築。 9ページをご覧ください。議案第7号「令和3年度みよし市教職員研修基本方針」についてです。 この案を提出するのは、みよし市教職員の研修に関する計画を決定する必要があるからです。 令和3年度につきまして、市内小中学校児童生徒が毎日の学校生活を楽しいと実感できるよう、コロナ禍でも可能な取り組みを探りながら、教職員の力量向上を目標として計画的な研修を進めていきたいと考えています。 10ページをご覧ください。目指す教職員像として、人間としての魅力、子どもへの愛情や責任感、教職に対する使命感や誇り、向上心、子ども一人一人のよさに見いだす眼、教育の専門職としての確かな力量、広い視野、豊かな人間性や社会性といったキーワードを掲げ、その実現に向けて、2に示した教職員に求められる資質や能力の向上を図ってまいります。 3の研修の基本方針として、特に「コロナ禍でも可能な取り組みを探る」ことで、研修の灯を絶やさないように勧めていきます。さらに、本市の強みである、各校が招聘する優秀な講師の指導による校内研修の共有化を図るとともに、コミュニティ・スクール、小学校教科担任制、小学校外国語活動・外国語科と中学校の連携などを踏まえて、中学校区を中心として、研修内容の共有化を図っていきます。 11ページをご覧ください。研修実施体系として、Ⅰ キャリアステージに応じた職務・経験研修、Ⅱ 教師としての専門性の向上を図る研修、

日 程 5 【協議及び 報告事項】		Ⅲ 各校の特色、地域の特色を生かした、職場での実務を通じて行う研修、すなわちOJT研修の三つに分類し、教員個々に応じた研修を進めていきます。 12ページから15ページにつきましては、先ほど話をさせていただきました、研修実施体系における三種類の研修実施予定一覧を載せさせていただきました。今後、日程を調整しなければいけないものにつきましては、期日は未定となっています。 16ページから18ページまでにつきましては、市内小中学校において令和3年度の講師を招聘しての校内授業研修計画になります。本市では全国的にも有名な、道徳 島恒生先生、国語 佐藤 洋一先生、学習指導 佐藤 雅彰先生、愛知教育大学からも、学習指導 土屋 武志先生をはじめ、多くの先生方が講師としてご指導いただいています。この強みを生かし、各校での授業研修ではありますが、他校にも案内を出し、他校からも研修に参加するなど、教員も互いに学び合えるような取組をしております。以上よろしく願いいたします。
	教 育 長	議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第7号「令和3年度みよし市教職員研修基本方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 4月教育委員会行事予定、令3年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧について及び令和3年度施政方針について説明をお願いします。
	教育部部長	教育部長深津。 4月教育委員会行事予定について、資料19ページ20ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、4月1日木曜日10時から市役所研修室にて教育委員会事務局職員の辞令交付式、引き続き11時から教職員の辞令交付式、6日火曜日8時30分から小学校入学式始業式、7日水曜日8時30分から中学校入学式始業式、15日木曜日9時20分から202会議室にて教育委員協議会、10時から601・602会議室にて第4回教育委員会定例会を開催いたします。 戦没者追悼式ですが、例年ですと4月の始めに開催しておりましたが、

	新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、令和２年度は中止でした。 令和３年度につきましては、１１月１０日水曜日午前１０時からサンアートにて開催予定と聞いておりますので、よろしくお願いいたします。 ただし、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、中止もしくは規模を縮小しての開催となる場合もあるとのことです。 続きまして、令和３年第１回みよし市議会定例会提出議案一覧について、資料２１ページをご覧ください。 提出議案につきましては、議案第１号から議案第２６号までの２６議案と、報告第１号の１件です。 そのうち、教育関係については、議案第１４号と第１９号、第２５号、第２６号の４議案と、報告第１号の１件となっております。 この５件につきましては、前回の２月の定例会にてご説明させていただいた通りですので、よろしくお願いいたします。以上です。 続きまして、令和３年度施策方針について、資料２４ジをご覧ください。 はじめに市政運営にあたり「８政策３０施策」について総仕上げの年であります。 地球温暖化に対する「２０５０年ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、目標達成に向け、国際社会の一員としてその責務を果たし、２０３０年を目標年とする持続可能な開発目標「SDGs」を推進し、「ずっと住みよいまち みよし」と思えるまちづくりを推進することとしています。 次に、令和３年度の当初予算編成にあたり、６つの重点取組方針を掲げております。 １つ目が、「安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう」です。子育てに関する相談体制や切れ目のない支援体制の整備、学校や地域との連携による家庭教育力の向上や、地域で子どもの育ちを支える環境づくりを推進するものです。 ２つ目が、「心豊かな子どもを育てよう」です。質の高い教育環境の整備や地域ぐるみの教育支援、地域社会全体での青少年の健全育成を推進するものです。 ３つ目が、「豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう」です。福祉や介護サービスの効果的な提供や、地域福祉の総合的な推進、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を推進するものです。 ４つ目が、「まちのにぎわいや魅力を生み出そう」です。市の魅力発信を行うとともに、地域活動や市民交流の促進のため、行政区や市民活動団体などに対し、支援や拠点整備を推進し、市民参画と協働によるまちづくりを推進するものです。 ５つ目が、「環境にやさしいまちにしよう」です。ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進し、資源の再利用や再資源化を推進するものです。 ６つ目が、「便利で快適な住環境をつくろう」です。安全で安心して通行できるよう、都市計画道路などの基幹道路、生活道路の計画的な整備と、
--	--

		適正な道路維持管理を推進するものです。 次に新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度についても引き続き可能な限りの対策を講じ、ワクチン接種事業については、2月1日に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置し、全力で取り組んでいくことや、教育関係では、全小学校で1教室当たり28人程度での少人数指導を引き続き実施し、また、中学校では、全生徒にフェイスシールドを配布し取り組んでまいります。 次に、令和3年度の施政方針として、まちづくり政策として掲げております8つの政策と、30の施策の具体的な取組内容については、資料26ページ以降に掲載しております。 特に、教育関係では、資料27ページからの政策2「子どもを中心においた教育環境の充実したまち」、施策4「すべての学年での少人数学級の実施」、施策5「英語教育・外国語活動の強化、プログラミング教育の推進」施策6「生涯学習環境の整備による社会教育の充実」。 資料35ページからの政策6「温かさのあふれる協働のまち」、施策21「大学やパートナーシップ協定締結団体などとの交流促進」、施策22「友好都市との交流促進」。 資料37ページからの政策7「住み続けたい」「暮らしたい」まち 施策26「文化・芸術活動の支援と歴史・文化・芸術に触れあう機会の創出」、施策27「気軽にスポーツに親しむ場の整備と機会の充実」などがあります。 お時間があるときにご確認いただきたいと思います。以上です。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。
教育行政課長		教育行政課長 岡田 教育行政課からは、「審査承諾をした後援等申請の報告」について、「みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領の全部改正」について、及び「令和2年度退職辞令交付式・令和3年度辞令交付式等式典計画」についての、3件について説明します。 初めに「審査承諾をした後援等申請の報告」についてです。 資料42ページをお願いします。 過去に後援等の実績のある事業が2件、新たに後援等の申請があった事業はありませんでした。 過去に後援等の実績のある事業としましては、35 ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会。申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局。次世代の理系人材育成を目的に、小学生を対象に、1人1体のブロックキットを使って ロボットを組み立てることにより、プログラミング的思

	考を養う講座を、令和3年2月23日火曜日から27日土曜日にかけて、おかよし交流センターやサンライズ、豊田市の浄水交流館や産業文化センターなどで開催するものです。 36 愛知キッズアスリートアカデミー。申請者は、特定非営利活動法人スクスクスクール。陸上競技の現役オリンピック選手や専門コーチによる、「体の扱い方・動きづくり」をテーマにした、正しい走り方、跳び方、投げ方を子どもたちにわかりやすく基本から指導する講習会を、三好公園陸上競技場や総合体育館アリーナで開催するものです。 「審査承諾をした後援等申請の報告について」は以上となります。 次に、「みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領の全部改正」についてです。 資料43ページをご覧ください。 教育委員会の後援名義使用の承諾について、申請書や事業報告書など事業者が教育委員会に提出する書類の押印を廃止するため、様式の改正をするとともに、手続きの明確化を図るため、条文の見直しを行うものです。 資料45ページをお願いします。ここからが改正後の全文となります。 第1条は、本条例の趣旨で、後援名義等の使用承諾及び教育委員会賞の交付について定めるものとします。 第2条は、後援名義等の定義で、名義使用等について「後援・共催・協賛・推薦」の4項目を規定しました。 第3条は、教育委員会賞の交付対象の基準等を明示し、第2項で賞状及び賞品の交付についての規定です。 第4条は、後援等の承諾を受けることのできる団体を示したものです。 第5条は、後援等を承諾する場合の基準を規定し、第2項で承諾を行わない場合の基準を規定したものです。 第6条は、申請手続きを示したもので、提出が必要な書類等を規定しています。また、第2項では他の事業で既に承諾を得ている場合の省略に関する規定となります。 第7条は、教育委員会による名義使用に関する適否の決定と第2項、第3項でそれぞれ承諾の通知、不承諾の通知について規定したものです。 第8条は、変更があったばあいの届け出を定めたもので、第9条は、承諾を取り消す場合の基準を示したもので、第2項は取消し通知、第3項は教育委員会賞の返還、第4項は取消しとなった場合の教育委員会の免責を規定したものです。 第10条は、事業終了後の報告についての規定。第11条は、所管を教育行政課とすること。第12条は、雑則となります。 附則としまして、この要領は令和3年4月1日から施行します。また、改正前の取扱要領にもとづいて作成されている申請書等は当分の間使用することができるものとします。 様式では、申請者からの押印を廃止するとともに、51ページの様式4号「承認事項変更届出書」、52ページの様式5号「取消し通知書」を新たに追加しました。
--	---

日 程 6 【閉会宣言】		資料5 5 ページから6 2 ページは新旧対照表となります 以上、「みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領の全部改正」についての説明とします。 次に、「令和2年度退職者辞令交付式・令和3年度辞令交付式等 式典計画（案）について」です 資料6 3 ページをお願いします。 令和2年度退職辞令交付は、令和3年3月31日水曜日の教育委員会臨時会終了後、午後3時30分から、伝達式及びみよし市教育委員会褒章等授与式は、同日午後4時から開催します。また、令和3年度辞令交付式は令和3年4月1日木曜日午前10時から、発令通知式及び新規採用職員辞令伝達式は、同日午前11時から行います。 以上説明とします。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和3年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。 (午前10時30分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和3年3月31日水曜日午後2時30分から、市役所6階601・602会議室にて、令和3年第1回臨時会を開催いたします。